

高松市次期ごみ処理施設整備事業に係る
環境影響評価準備書の概要

令和8年4月

高 松 市

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

第2章 対象事業の目的及び内容

第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況

第4章 方法書についての意見と事業者の見解

第5章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

第6章 環境影響評価の調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果

第7章 環境保全措置

第8章 事後調査計画

第1章 事業者の名称、代表者の氏名 及び主たる事務所の所在地

■ 事業者の名称

○事業者の名称：高松市

■ 代表者の氏名

○代表者の氏名：高松市長 大西 秀人

■ 主たる事務所の所在地

○主たる事務所の所在地：香川県高松市番町一丁目8番15号

第2章 対象事業の目的及び内容

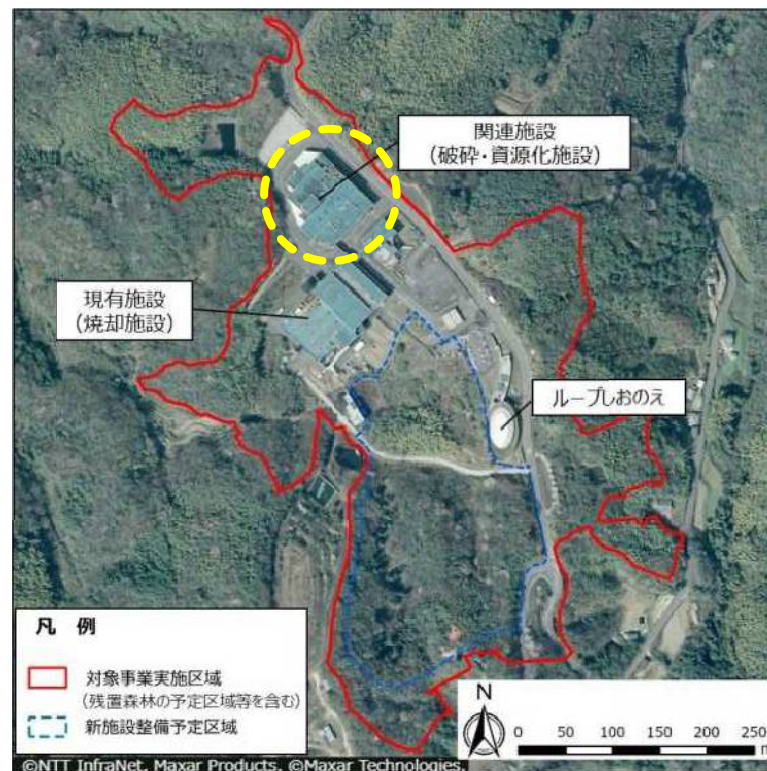
■ 対象事業の名称・種類

- 名称：高松市次期ごみ処理施設整備事業
- 種類：廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の設置（香川県環境影響評価条例（平成11年条例第2号）別表第6号に掲げる事業）

■ 関連施設である資源化施設の改造・延命化の中止について

令和8年4月時点では、関連施設である資源化施設の改造・延命化は行わず、令和14年度末頃を目途に資源化施設の稼働を終了し、民間企業へ委託して再資源化する方針で検討している。

しかしながら、当該環境影響評価 準備書においては、想定される影響を可能な範囲で見込んだ評価を行うため、資源化施設を改造・延命化した場合を想定して予測・評価を実施した。



項目	方法書段階の事業計画	現段階の事業計画	変更理由
対象事業の規模 (処理能力)	焼却施設 : 452t/日	焼却施設 : 485t/日	令和6年度にごみ排出量(将来推計値)を見直した結果、令和15年度(計画目標年度)のごみ排出量が当初の想定よりも多かったため。
関連事業の計画	破碎・資源化施設を改造・延命化する。	破碎施設は新設し、資源化施設は当初の計画どおり改造・延命化する。	破碎施設については、より広いプラットフォームや火災リスクに対応するため、手選別ライン拡充、火災検知、消火能力増強が必要であるため。
関連事業の規模	破碎・資源化施設 : 69t/日	破碎施設 : 70.8t/日 資源化施設 : 27.0t/日	令和6年度にごみ排出量(将来推計値)を見直した結果、令和15年度(計画目標年度)のごみ排出量が当初の想定よりも多かったため。
対象事業実施 区域の面積	約158,000m ²	約188,000m ²	残留緑地面積の確保及び事業計画の一部を変更したため。
ごみ処理方式	<焼却方式> ・ストーカ式ごみ焼却方式 ・流動床式ごみ焼却方式 <溶融方式> ・シャフト式ガス化溶融方式 ・流動床式ガス化溶融方式	<焼却方式> ストーカ式ごみ焼却方式	令和6~7年度に実施したプラントメーカーへの入札参加意向調査の結果、4方式のうち3方式については、参加の意向を示すプラントメーカーがなかったため。

■ 対象事業の目的

西部クリーンセンター（以下「西部CC」という。）は、稼働から長期間が経過しているため、令和14年度に稼働を終了する。また、南部クリーンセンター（以下「南部CC」という。）も同時期に施設の更新時期が迫っている。

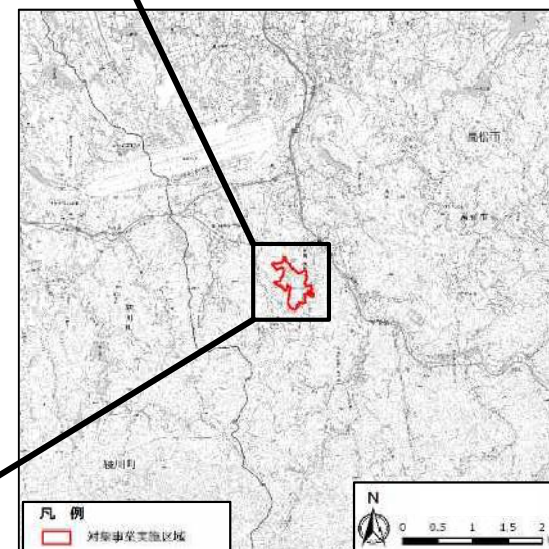
これらのことから、令和15年度以降のごみ処理体制として、焼却施設は西部CCと南部CCを集約化して次期ごみ処理施設（以下「新施設」という。）を整備し、破碎施設は新施設に隣接する位置に新設、資源化施設は南部クリーンセンターの現有施設を改造・延命化する方針とした。

なお、破碎施設の新設事業及び資源化施設の延命化事業についても、新施設と隣接する位置関係にあり、おおむね同様の時期に工事と施設稼働が見込まれることから、本事業に係る環境影響評価にあたっては、関連事業として整理した。

事業の目的・内容 対象事業実施区域の位置・面積

- ・所在地：香川県高松市塩江町安原下第3号2084番地1付近
- ・区域の面積：約 188,000m²（残置森林の予定区域等を含む）

準備書p.7



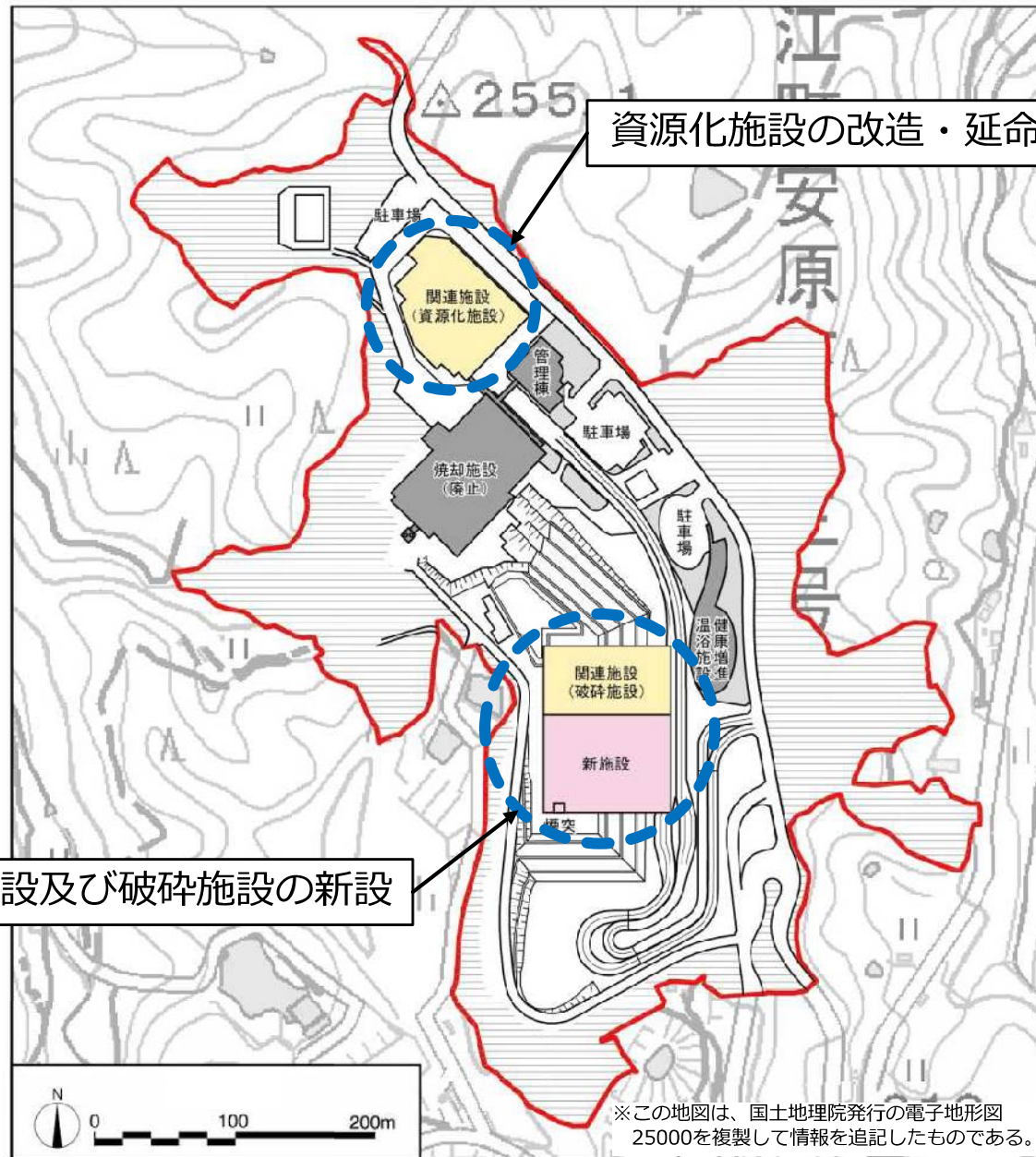
注1) 現時点の計画であり、変更になる場合があります。

注2) 区域の面積は、残留緑地面積の確保や事業計画の一部の変更のため、方法書時点の「区域の面積：約158,000m²」から変更しました。

工事は令和8年度中頃～令和14年度の実施を予定している。
 施設の供用開始は令和15年度頃を予定している。

項目/年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
施設整備・敷地造成基本設計	■	■								
敷地造成実施設計		■								
施設整備事業者選定			■	■						
環境影響評価	■	■	■							
敷地造成工事・施設建設工事				■	■	■	■	■	■	
供用										■

注) 現時点の計画であり、変更となる場合がある。



資源化施設の改造・延命化

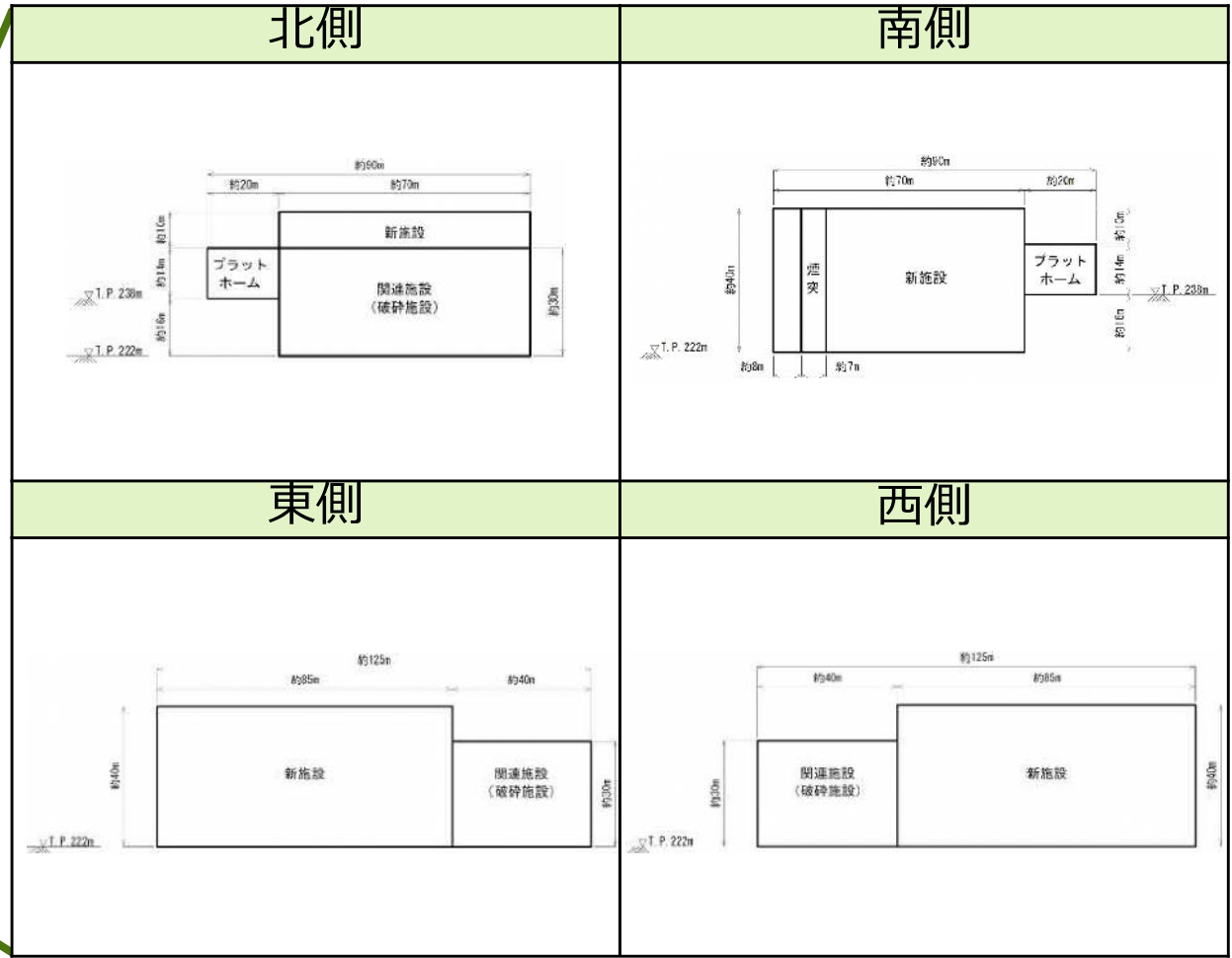
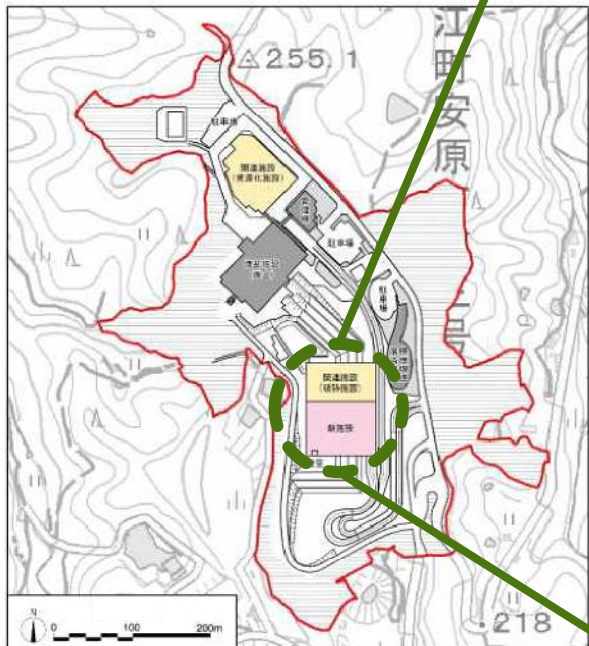
新施設及び破碎施設の新設

※この地図は、国土地理院発行の電子地形図 25000を複製して情報を追記したものである。

事業の目的・内容 施設の配置計画②

準備書p.26

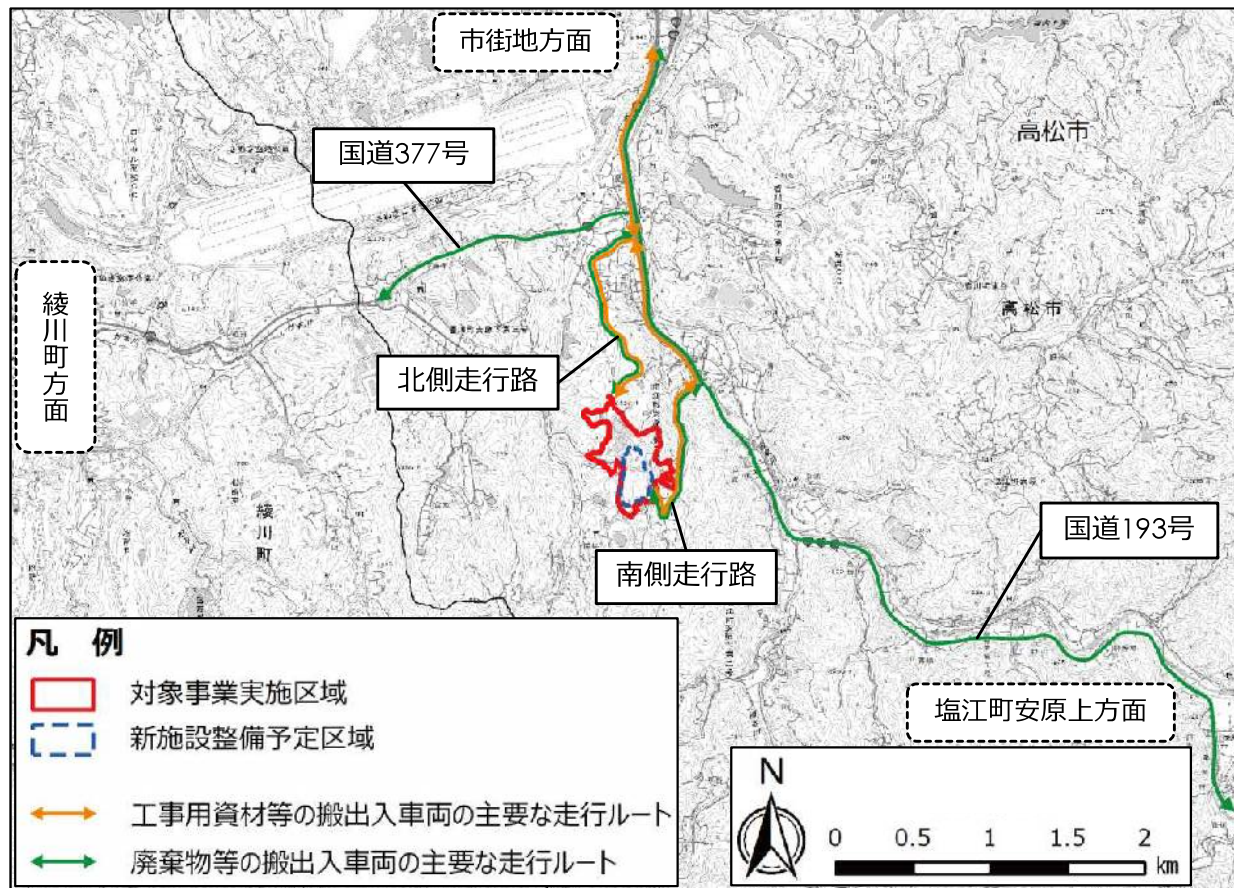
新施設：約85m×約90m×約40m（最大）
 破砕施設：約40m×約90m×約40m（最大）
 煙突：高さ約40m（最大）とし、焼却施設の南西側に設置する。



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

項目	概要
処理方式	ストーカ式ごみ焼却方式
模式図	
概要	<p>本方式は、ストーカ段を機械的に駆動し、燃焼する方式である。</p> <p>燃焼後は、主灰と飛灰が発生する。主灰は不燃物とともに、ストーカ後段より灰押出機（水中）に落下し、冷却された後にコンベヤなどにより排出・回収される。飛灰は、ガス冷却室や集じん設備で回収される。</p>

■ 車両の主要な走行ルート計画



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

■ 排水計画

施設からの排水について、新施設等は、排水クローズドシステム又は下水道放流とする。なお、雨水は自然排水とする。

新施設が環境保全のために目標とする値（公害防止基準）は、以下に示すとおりである。

■大気質

項目	新施設 公害防止基準（案）注1,2)	法規制基準値	南部CC (現有施設)
ばいじん	0.01 g/m ³ _N 以下	0.04 g/m ³ _N	0.01 g/m ³ _N 以下
硫黄酸化物	15 ppm 以下	K値 11.5	15 ppm 以下
塩化水素	20 ppm 以下	430 ppm	25 ppm 以下
窒素酸化物	50 ppm 以下	250 ppm	50 ppm 以下
ダイオキシン類	0.05ng-TEQ/m ³ _N 以下	0.1ng-TEQ/m ³ _N	0.05 ng-TEQ/m ³ _N 以下
水 銀	30 μg/m ³ _N 以下	30 μg/m ³ _N	—
一酸化炭素	30 ppm 以下	100 ppm	30 ppm 以下

注1) 新施設の値は想定であり、変更となる場合がある。

注2) 現在、想定している排ガス諸元は、排ガス量（湿り）：約50,000m³_N/h/炉、排ガス量（乾き）：約40,000m³_N/h/炉、排出ガスの排出速度：約25m/s、排ガス温度：約160℃、排出口の実体高：40m、稼働時間：連続24時間稼働を想定しており、新施設が該当する法規制値：K値=11.5及びその諸元に基づいて算出した硫黄酸化物濃度は約1,000ppmとなる。

■ 騒音

[単位:dB]

項目	新施設及び関連施設 公害防止基準 (案) 注1)	規制基準値注2)	南部CC (現有施設)
昼間 (8時～19時)	55	65	55
朝 (6時～8時) 夕 (19時～22時)	50	60	50
夜間 (22時～6時)	45	50	45

■ 振動

[単位:dB]

項目	新施設及び関連施設 公害防止基準 (案) 注1)	規制基準値注3)	南部CC (現有施設)
昼間 (8時～19時)	60	65	60
夜間 (19時～8時)	55	60	55

注1) 新施設及び関連施設の値は想定であり、変更となる場合がある。

注2) 対象事業実施区域は規制区域外であるため、参考値を示す。高松市における第3種区域の規制基準値：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、用途地域が定められていない区域（都市計画区域内であって用途地域が定められていない区域（瀬戸内海国立公園のうち屋島西町、屋島中町及び屋島東町を除く。）並びに都市計画区域外の区域をいう。）

注3) 対象事業実施区域は規制区域外であるため、参考値を示す。高松市における第2種区域の規制基準値：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域、工業専用地域、用途地域が定められていない区域（都市計画区域内であって用途地域が定められていない区域（瀬戸内海国立公園のうち屋島西町、屋島中町及び屋島東町を除く。）並びに都市計画区域外の区域をいう。）

■ 悪臭

[単位:ppm]

項目	新施設及び関連施設 公害防止基準 (案) 注1)	規制基準値注2)	南部CC (現有施設)
アンモニア	1	1	1
メチルメルカプタン	0.002	0.002	0.002
硫化水素	0.02	0.02	0.02
硫化メチル	0.01	0.01	0.01
二硫化メチル	0.009	0.009	0.009
トリメチルアミン	0.005	0.005	0.005
アセトアルデヒド	0.05	0.05	0.05
プロピオンアルデヒド	0.05	0.05	0.05
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	0.009	0.009
イソブチルアルデヒド	0.02	0.02	0.02
ノルマルバレールアルデヒド	0.009	0.009	0.009
イソバレールアルデヒド	0.003	0.003	0.003
イソブタノール	0.9	0.9	0.9
酢酸エチル	3	3	3
メチルイソブチルケトン	1	1	1
トルエン	10	10	10
スチレン	0.4	0.4	0.4
キシレン	1	1	1
プロピオン酸	0.03	0.03	0.03
ノルマル酪酸	0.001	0.001	0.001
ノルマル吉草酸	0.0009	0.0009	0.0009
イソ吉草酸	0.001	0.001	0.001

注1) 新施設及び関連施設の値は想定であり、変更となる場合がある。

注2) 対象事業実施区域は規制区域外であるため、参考値を示す。高松市におけるA区域の規制基準値：第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域

第3章 対象事業実施区域及び その周囲の概況

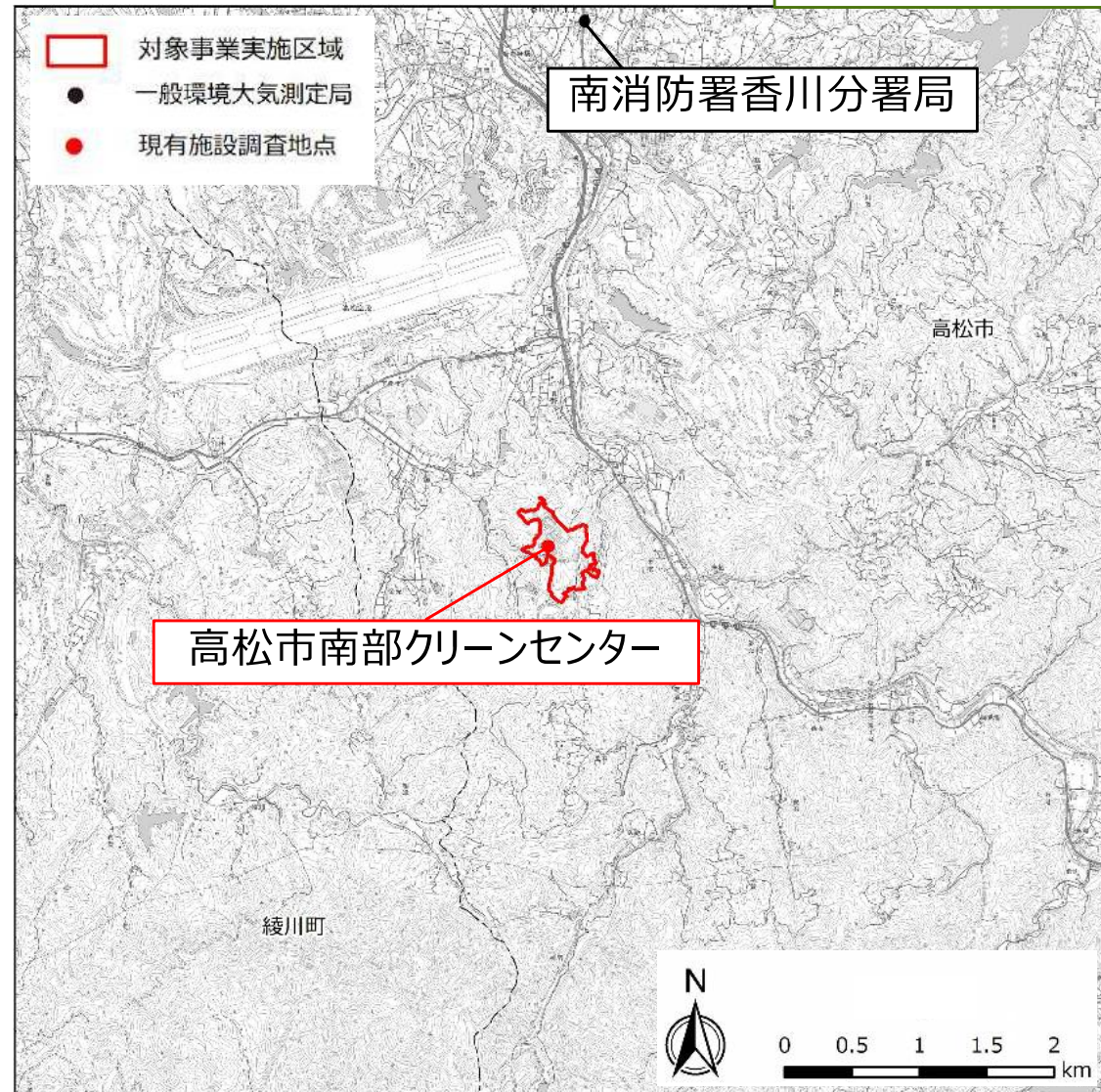
準備書p.51～58

区分	名称	二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	微小粒子状物質
一般環境 大気測定局	南消防署 香川分署局	○	○	○	×	○
現有施設	高松市南部 クリーンセ ンター	○	○	○	-	-

「-」は測定していないことを示す。

一般環境大気測定局である南消防署香川分署局の光化学オキシダントを除いては、いずれの項目も環境基準を満足している。

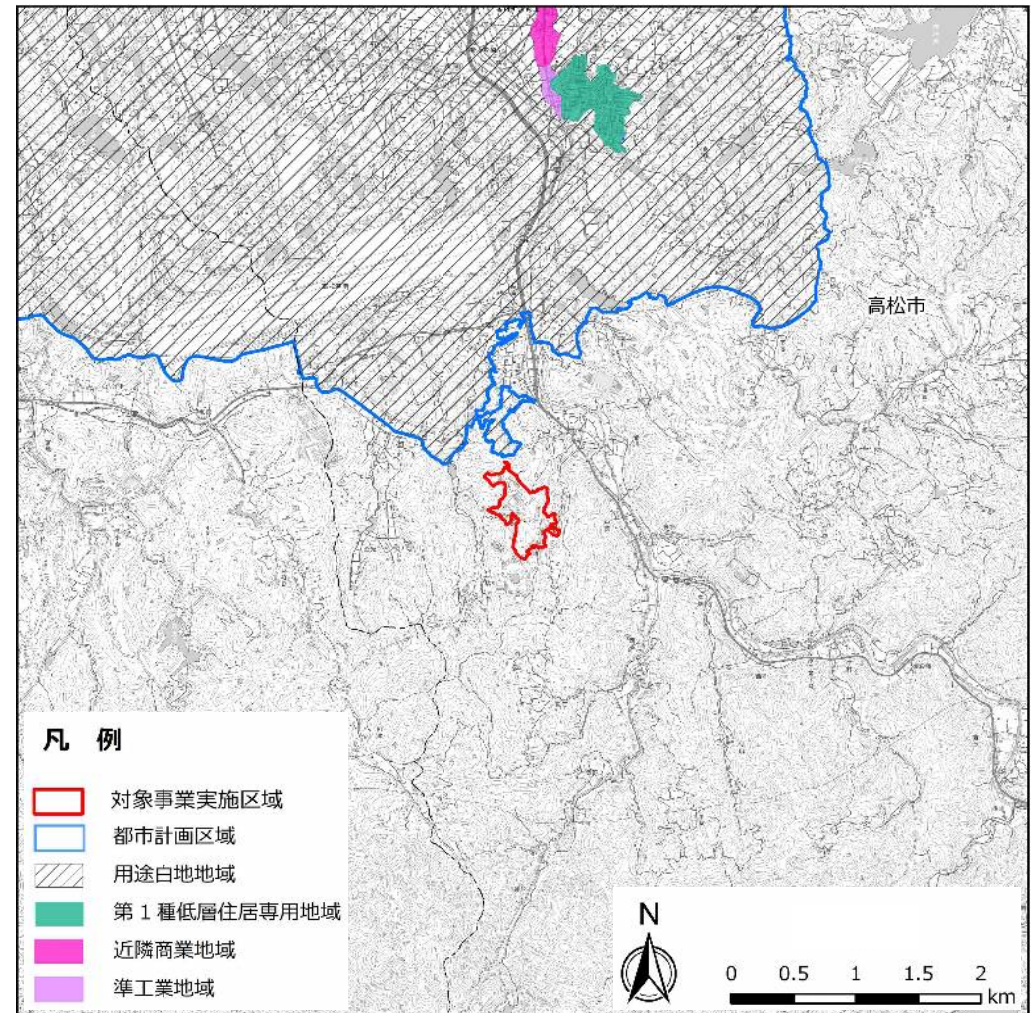
現有施設である高松市南部クリーンセンターでは、調査した全ての項目で環境基準を満足している。



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

■ 対象事業実施区域及びその直下の河川における主な指定内容・基準等

主な指定・基準等		
用途地域	用途の指定のない区域	
騒音	環境基準 (一般地域)	環境類型を当てはめる 地域はない
	環境基準 (道路沿道)	環境類型を当てはめる 地域はない
	特定工場 の基準	規制地域はない
振動	要請限度 (道路沿道)	規制区域はない
	特定工場 の基準	規制区域はない
悪臭	悪臭規制 基準	規制地域はない
水質	環境基準	環境類型に指定される 河川はない
	排水基準	河川放流はない

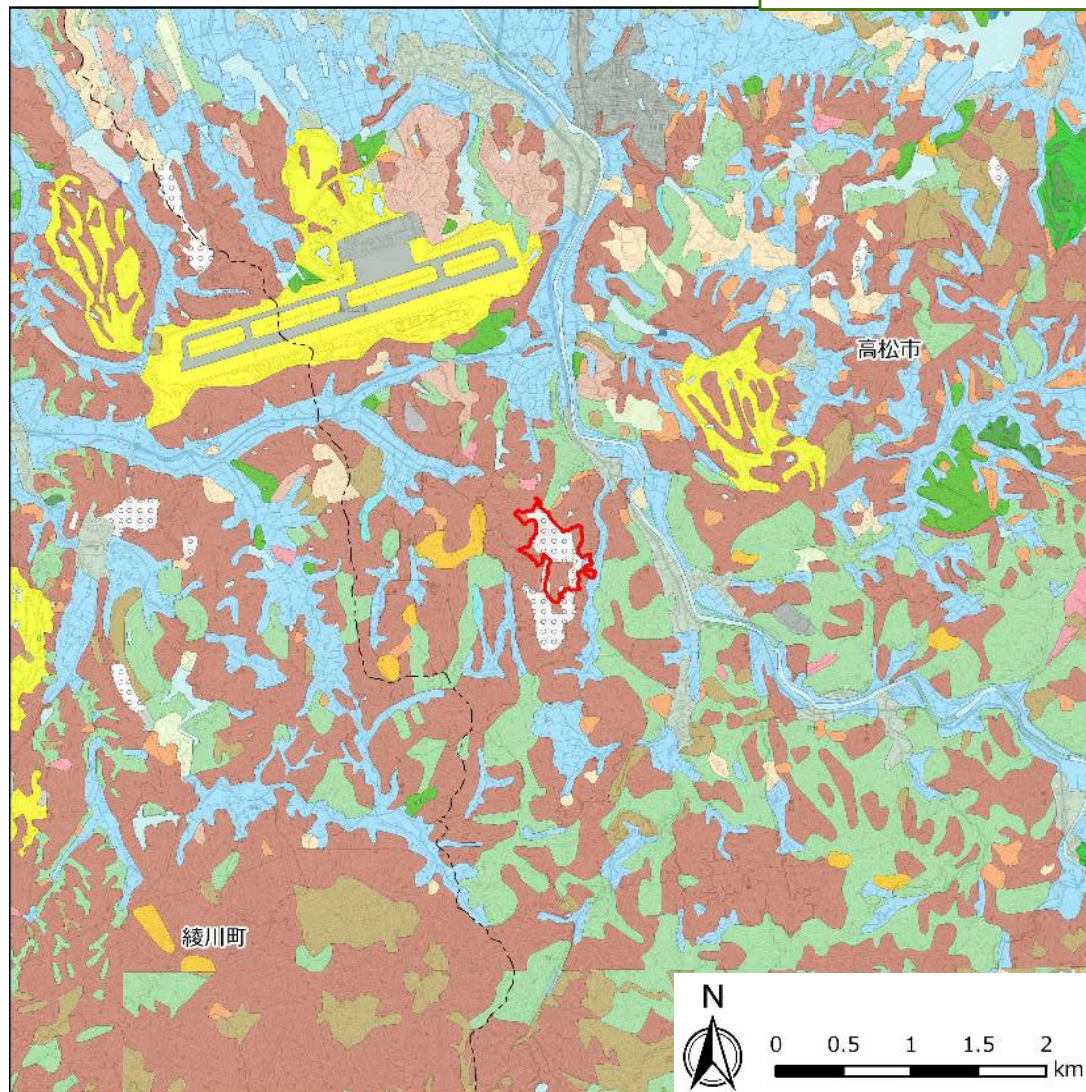


※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

- 対象事業実施区域付近は山地及び丘陵地が大半を占め、植生はヤブツバキクラス域代償植生であるアカマツ群落（VII）及びコナラ群落（VII）が分布する。
- 南部の丘陵地・山地を中心に、スギ・ヒノキ・サワラ植林が見られる。
- 北東から南に流れる香東川水系や綾川水系の河畔には、主にツルヨシ群集が分布する。

凡 例

	対象事業実施区域		アラカシ群落		ツルヨシ群集		畑雑草群落
	カナメモチ・コジイ群落		スギ・ヒノキ・サワラ植林		水田雑草群落		放棄水田雑草群落
	アカメヤナギ群落		クスノキ植林		竹林		市街地
	シイ・カシ二次林		ゴルフ場・芝地		牧草地		緑の多い住宅地
	コナラ群落(VII)		路傍・空地雑草群落		工場地帯		造成地
	アカマツ群落(VII)		放棄畑雑草群落		造成地		開放水域
	低木群落		果樹園				
	伐採跡地群落(VII)						
	ヨシクラス						



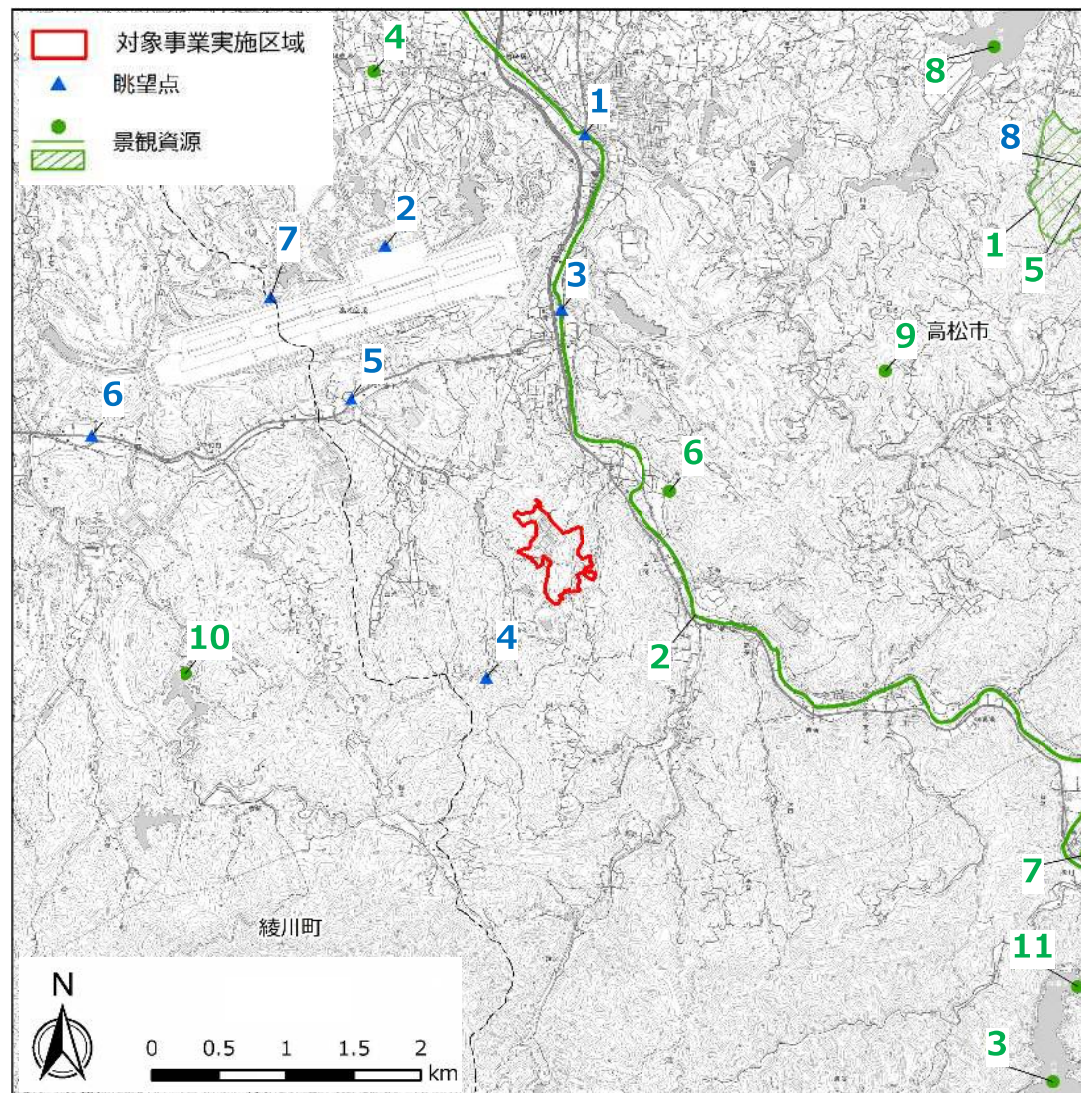
※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

■ 主要な眺望点

No.	名称
1	岩崎橋北詰交差点
2	高松空港展望台
3	鮎滝橋
4	塩江町橋谷付近
5	香川町下倉付近
6	綾川町宮地付近
7	さぬき空港公園（展望広場）
8	藤尾神社（展望台）

■ 景観資源

No.	名称	種類
1	藤尾山	山岳、県自然環境保全地域
2	香東川	河川
3	内場池	湖沼
4	天福寺	寺社・仏閣
5	藤尾神社	寺社・仏閣、香川県のみどり百選
6	最明寺	寺社・仏閣・ハギの名所
7	岩部八幡神社	寺社・仏閣
8	神内池	湖沼
9	祇園山	山岳、香川県のみどり百選
10	田万ダム	湖沼、香川県のみどり百選
11	内場ダム	湖沼・サクラの名所



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

第4章 方法書についての意見と 事業者の見解

知事意見	事業者の見解
1 全体的事項	
<p>(1) 新たなごみ処理施設（以下「計画施設」という。）の具体的な処理方式や高低差のある計画地内における施設配置等が明確になっていない。環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の作成までに事業計画を可能な限り具体化するとともに、具体化できない諸元等については最も影響が大きくなる場合を想定し、環境影響の予測及び評価をすること。</p>	<p>準備書では、事業計画を可能な限り具体化し、記載しました。また、具体化できない諸元等については最も影響が大きくなる場合を想定し、環境影響の予測及び評価を行いました。</p>
<p>(2) 事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見を考慮し、最善の利用可能技術を導入するなど、より一層の環境影響の低減について検討すること。また、その検討の経緯についても明らかにすること。</p>	<p>事業計画及び工事計画の具体化に当たっては、環境の保全に関する最新の知見やメーカーヒアリングの結果等を踏まえて、より一層の環境影響の低減について検討しました。また、その検討経緯については、「第6章環境影響評価の調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果」の各章に記載しました。</p>
<p>(3) 焼却施設と併せて近傍に破碎施設が整備予定であることを踏まえ、複合的な影響を含めた調査、予測及び評価について検討すること。</p>	<p>新施設と併せて破碎施設の影響も考慮することとし、複合的な影響を含めた調査、予測及び評価を行いました。</p>
<p>(4) 準備書の作成までに環境影響評価の項目及び手法の選定等に係る事項に新たな事情が生じた場合には、必要に応じて、項目及び手法を見直し、追加調査を実施すること。</p>	<p>方法書段階では関連施設（破碎施設）を改造・延命化する想定でしたが、新設する計画に変更しました。そのため、環境影響評価の項目の選定において見直しを行い、新施設の影響に関連施設の影響を足し合せた影響について、評価を行う項目を追加しました。</p>
<p>(5) 事業の実施に当たっては、地域住民や関係機関等とコミュニケーションを図り、理解を得ながら事業を進めること。</p>	<p>事業の実施に当たり、地域住民や関係機関等とコミュニケーションを図り、理解を得ながら事業を進めるよう努めました。</p>

知事意見	事業者の見解
2 個別的事項	
<p>(1) 大気環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気質の予測に当たっては、対象事業実施区域周辺の気象状況を把握するため、地上及び上層気象調査を適切に実施し、可能な限り正確な予測及び評価に努めること。 	<p>大気質の予測に当たり、対象事業実施区域周辺の気象状況の把握のため、地上及び上層気象調査を適切に実施し、可能な限り正確な予測及び評価に努めました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 関係車両に係る大気質、騒音及び振動の調査地点については、事業負荷が高い場所だけでなく、住居や学校等の周囲の環境にも配慮し、適切に設定すること。 	<p>関係車両に係る大気質、騒音及び振動の調査地点については、事業負荷が高い場所だけでなく、対象事業実施区域から南側地域における小中学校付近の沿道においても、大気質・騒音・振動調査を追加して調査、予測及び評価を行いました。</p>
<p>(2) 動物、植物及び生態系について</p> <p>現地調査において重要な種が確認された場合には、必要に応じて、専門家等の指導及び助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討すること。</p>	<p>現地調査において重要な種が確認されたため、専門家等の指導及び助言を得ながら、適切な環境保全措置を検討しました。</p>
<p>(3) 史跡及び文化財について</p> <p>事業地周辺に埋蔵文化財包蔵地が存在しており、工事中において新たに遺跡が発見されることがあるので、慎重に工事を進めること。また、発見した場合は市の埋蔵文化財担当に連絡し、その取扱いを協議すること。</p>	<p>工事中において新たに遺跡が発見されることがあるので、慎重に工事を進めます。</p> <p>また、工事を進めるうえで、事業地周辺に新たに遺跡が発見された場合は、市の埋蔵文化財担当に連絡し、その取扱いを協議し、適切な対応を行います。</p>

知事意見	事業者の見解
2 個別的事項（続き）	
<p>(4) 廃棄物について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理に伴い発生する副生成物については、できる限り最終処分量を減らし、再資源化に努めること。 	<p>処理に伴い発生する建設副産物は、再利用しやすい材料の使用や分別を徹底し、再資源化の促進に努める旨を環境保全措置として記載しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事に伴い発生する残土については、極力、対象事業実施区域内で有効利用すること。 	<p>工事に伴い発生する建設発生土については、可能な限り埋戻土として対象事業実施区域内で再利用する旨を環境保全措置として記載しました。</p>
<p>(5) 温室効果ガスについて</p> <p>計画施設から発生するエネルギーの有効利用を積極的に行い、温室効果ガスの低減に努め、適切に予測及び評価を行うこと。その際に、選定する処理方式によって温室効果ガスの排出量が変わることから、処理方式を考慮した予測及び評価とすること。</p>	<p>計画施設から発生するエネルギーの有効利用を積極的に行い、温室効果ガスの低減に努め、適切に予測及び評価を行いました。なお、処理方式はストーカ式ごみ焼却方式として、温室効果ガスの排出量の予測及び評価を行いました。</p>
3 その他事項	
<p>準備書の作成に当たっては、文書や図の作成、用語の使用について工夫し、分かりやすい図書となるよう留意すること。</p>	<p>準備書の作成に当たっては、文書や図の作成、用語の使用を工夫し、地域住民にも分かりやすい図書となるよう留意しました。</p>

第5章 対象事業に係る環境影響評価の 項目並びに調査、予測及び評価の手法

影響要因及び影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素として、大気質、騒音・超低周波音、振動、悪臭、水質、植物、動物、生態系、景観、廃棄物等及び温室効果ガスの11項目を選定しました。

環境要素		影響要因の区分	工事の実施			施設の供用			
			工事中資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	施設の存在	施設の稼働	廃棄物等の搬出入	廃棄物の発生
大気環境	大気質	硫黄酸化物					○		
		窒素酸化物	◎	◎			○	◎	
		浮遊粒子状物質	◎	◎			○	◎	
		粉じん等			◎		●		
		塩化水素					○		
		ダイオキシン類					○		
		水銀					○		
	騒音・超低周波音	騒音	◎	◎			◎	◎	
		超低周波音					○		
		振動	◎	◎			◎	◎	
悪臭						○●			
水環境	水質	浮遊物質			◎				
		水温							
		有害物質等							
	底質								
	地下水質								
	水象								

「○」は新施設の影響として選定する項目である。

「●」は新施設の影響ではなく、関連施設の影響を予測・評価する項目である。

「◎」は新施設の影響とともに関連施設の影響についても予測・評価する項目であり、新施設の影響に関連施設の影響を足し合わせた影響について予測・評価を行った。

「○●」は新施設の影響とともに関連施設の影響についても予測・評価する項目であり、新施設と関連施設の影響について、それぞれ予測・評価を行った。

影響要因及び影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素として、大気質、騒音・超低周波音、振動、悪臭、水質、植物、動物、生態系、景観、廃棄物等及び温室効果ガスの11項目を選定しました。

環境要素		影響要因の区分	工事の実施			施設の供用			
			工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	施設の存在	施設の稼働	廃棄物等の搬出入	廃棄物の発生
土壌環境・ その他の環境	地形・地質								
	地盤								
	土壌								
植物				◎					
動物				◎					
生態系				◎					
景観					◎				
人と自然との触れ合いの活動の場									
廃棄物等				◎					○●
水資源									
温室効果ガス							○●		

「○」は新施設の影響として選定する項目である。

「●」は新施設の影響ではなく、関連施設の影響を予測・評価する項目である。

「◎」は新施設の影響とともに関連施設の影響についても予測・評価する項目であり、新施設の影響に関連施設の影響を足し合せた影響について予測・評価を行った。

「○●」は新施設の影響とともに関連施設の影響についても予測・評価する項目であり、新施設と関連施設の影響について、それぞれ予測・評価を行った。

各項目の選定・非選定理由を以下に示す。

準備書p.286

環境影響評価項目				選定結果 ^{注)}	環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由
環境要素の区分	影響要因の区分				
大気環境	大気質	工事の実施	工事用資材等の搬出入	○	主要な工事用資材等の搬出入ルート上に集落等が存在し、工事用資材等の搬出入の車両走行に伴い大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の影響が想定されることから選定した。粉じん等（降下ばいじん）については、工事用資材等の搬出入車両の入退場時にタイヤ等を洗浄すること、主要な工事用資材等の搬出入ルートは舗装されていることより粉じん等（降下ばいじん）の発生は極めて小さいことから、選定しない。なお、粒子状物質については、浮遊粒子状物質として項目選定した。
			建設機械の稼働、造成等の施工による一時的な影響	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、建設機械の稼働及び造成等の施工に伴い大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等（降下ばいじん））の影響が想定されることから選定した。
		施設の供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、施設の稼働（煙突排ガスの排出、廃棄物の破砕・選別）に伴い大気質（硫酸酸化物、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等（浮遊粉じん）塩化水素、ダイオキシン類、水銀）の影響が想定されることから選定した。
	廃棄物等の搬出入		○	主要な廃棄物等の搬出入ルート上に集落等が存在し、廃棄物等の搬出入による車両走行に伴い大気質（窒素酸化物、浮遊粒子状物質）の影響が想定されることから選定した。	
	騒音・超低周波音	工事の実施	工事用資材等の搬出入	○	主要な工事用資材等の搬出入ルート上に集落等が存在し、工事用資材等の搬出入に伴い騒音の影響が想定されることから選定した。
			建設機械の稼働	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、建設機械の稼働に伴い騒音の影響が想定されることから選定した。
		施設の供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、施設の稼働に伴い騒音・超低周波音の影響が想定されることから選定した。
			廃棄物等の搬出入	○	主要な廃棄物等の搬出入ルート上に集落等が存在し、廃棄物等の搬出入による車両走行に伴い騒音の影響が想定されることから選定した。
	振動	工事の実施	工事用資材等の搬出入	○	主要な工事用資材等の搬出入ルート上に集落等が存在し、工事用資材等の搬出入に伴い地盤振動の影響が想定されることから選定した。
			建設機械の稼働	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、建設機械の稼働に伴い地盤振動の影響が想定されることから選定した。
		施設の供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、施設の稼働に伴い地盤振動の影響が想定されることから選定した。
			廃棄物等の搬出入	○	主要な廃棄物等の搬出入ルート上に集落等が存在し、廃棄物等の搬出入による車両走行に伴い地盤振動の影響が想定されることから選定した。

注) 「○」は選定した項目を、「×」は選定しなかった項目を示す。

各項目の選定・非選定理由を以下に示す。

環境影響評価項目				選定結果 ^{注)}	環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分			
大気環境	悪臭	施設の供用	施設の稼働	○	対象事業実施区域周辺に集落等が存在し、施設の稼働に伴い悪臭の発生が想定されることから選定した。
		工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	○	造成等の施工の際、降雨時に濁水が発生するおそれがある。発生する濁水については、適切に処理をして対象事業実施区域下流の河川（沢）へ放流する計画であるが、主な汚濁要因となる水質（水の濁り）については、その影響の程度を確認するため選定した。
水環境	水質	施設の供用	施設の稼働	×	施設から発生する施設排水は施設内で処理又は公共下水道へ放流する。公共用水域の水質に与える影響はないことから選定しない。
		工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	×	造成等の施工の際、降雨時に濁水が発生するおそれがあるが、発生する濁水については、適切に処理をして対象事業実施区域下流の河川（沢）へ放流する計画であり、公共用水域の底質に与える影響はないことから選定しない。
	底質	施設の供用	施設の稼働	×	施設から発生する施設排水は施設内で処理又は公共下水道へ放流する。公共用水域の底質に与える影響はないことから選定しない。
		工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	×	造成等の施工の際、降雨時に濁水が発生するおそれがあるが、発生する濁水については、適切に処理をして対象事業実施区域下流の河川（沢）へ放流する計画であり、地下水質への影響は想定されないため選定しない。
	地下水質	施設の供用	施設の稼働	×	施設の供用において、施設排水は施設内で処理又は公共下水道へ処理する計画であり、地下水質への影響は想定されないため選定しない。
		工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	×	工事の実施において、下流河川の流況変化を伴うような流域改変は実施しないことから選定しない。
	水象	施設の供用	施設の稼働	×	施設から発生する施設排水は施設内で処理又は公共下水道へ放流する計画であり、河川放流は行わないことから選定しない。
		工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	×	工事の実施において、下流河川の流況変化を伴うような流域改変は実施しないことから選定しない。

注) 「○」は選定した項目を、「×」は選定しなかった項目を示す。

各項目の選定・非選定理由を以下に示す。

環境影響評価項目				選定結果 ^{注)}	環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由
環境要素の区分		影響要因の区分			
土壌環境・その他の環境	地形・地質	施設の供用	施設が存在	×	対象事業実施区域に国、県、市指定の文化財や日本の地形レッドデータ等に記載されている配慮すべき地形及び地質は存在しないことから選定しない。
	地盤	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	×	工事の実施及び施設の供用において、地下水の揚水利用は計画しておらず、地盤沈下を発生させる工法も採用しないことから選定しない。
		施設の供用	施設の稼働		
土壌	施設の供用	施設の稼働	×	施設の供用において、施設排水は施設内で処理又は公共下水道へ放流とすること、ごみピットは止水性のある強固な構造とし、搬入されたごみから発生する汚水が周辺へ流出することはないことから選定しない。	
植物	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	○	対象事業実施区域及びその周辺を含む地域特性を把握する範囲において、文献資料によると重要な植物種の生育の可能性があるため、造成等の施工に伴う土地の改変及び施設の使用による一部の植生の消失等による植物への影響が想定されることから選定した。	
	施設の供用	施設の使用			
動物	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	○	対象事業実施区域及びその周辺を含む地域特性を把握する範囲において、文献資料によると重要な動物種の生息の可能性があるため、造成等の施工に伴う土地の改変及び施設の使用、濁水処理水の放流等による動物への影響が想定されることから選定した。	
	施設の供用	施設の使用			
生態系	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	○	対象事業実施区域及びその周辺を含む地域特性を把握する範囲において、文献資料によると重要な生態系が存在する可能性があるため、造成等の施工に伴う土地の改変及び施設の使用による一部の植生の消失、濁水処理水の放流等による生態系への影響が想定されることから選定した。	
	施設の供用	施設の使用			

注) 「○」は選定した項目を、「×」は選定しなかった項目を示す。

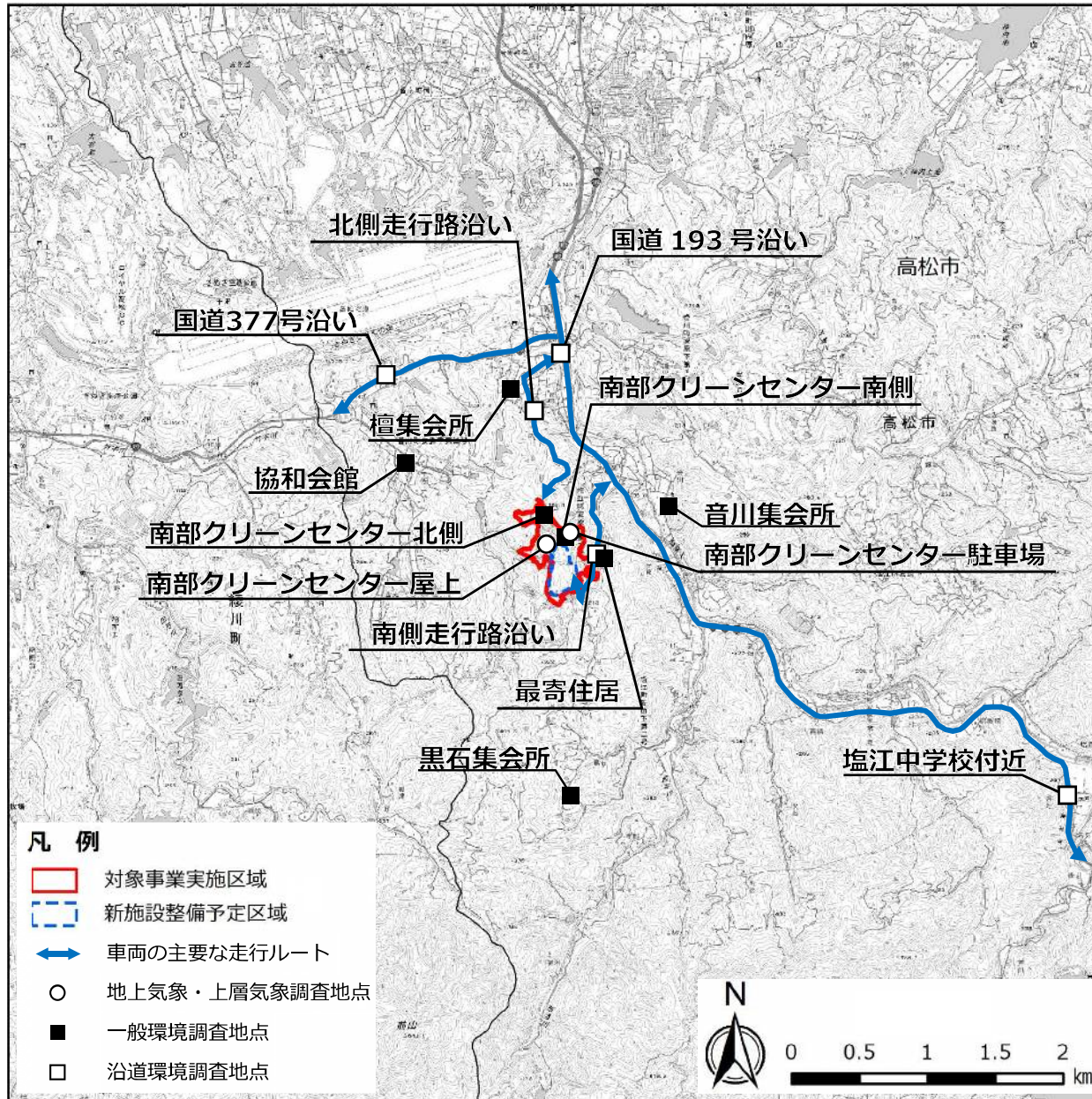
各項目の選定・非選定理由を以下に示す。

環境影響評価項目		選定結果 ^{注)}	環境影響評価項目の選定理由及び非選定理由	
環境要素の区分	影響要因の区分			
景観	施設の供用	施設の存在	○	施設の存在に伴い対象事業実施区域の周囲に存在する主要展望地点及び景観資源並びに主要な眺望景観に影響を及ぼす可能性があることから選定した。
人と自然との触れ合いの活動の場	施設の供用	施設の存在	×	対象事業実施区域は、文献資料調査で確認された主要な人と自然との触れ合いの活動の場から十分（500m以上）離れていることから選定しない。
廃棄物等	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	○	造成等の施工の際、廃棄物等（廃棄物及び残土）の発生が想定されることから選定した。
	施設の供用	廃棄物の発生	○	施設の稼働に伴い施設から廃棄物（焼却残渣等）の発生が想定され、その影響を予測及び評価するため選定した。
水資源	工事の実施	造成等の施工による一時的な影響	×	工事の実施及び施設の供用において、地下水の揚水利用は計画していないことから選定しない。
	施設の供用	施設の稼働	×	
温室効果ガス	施設の供用	施設の稼働	○	施設の稼働に伴い温室効果ガスの発生が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定した。

注) 「○」は選定した項目を、「×」は選定しなかった項目を示す。

**第6章 環境影響評価の調査の結果の
概要並びに予測及び評価の結果**
第7章 環境保全措置

3.1大氣質



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

準備書p.372

調査項目		調査地点	一般環境調査地点							沿道環境調査地点						
			南部クリーンセンター屋上	南部クリーンセンター駐車場	南部クリーンセンター北側	南部クリーンセンター南側	檀集会所	音川集会所	協和会館	黒石集会所	最寄住居	国道193号沿い	北側走行路沿い	南側走行路沿い	国道377号沿い	塩江中学校付近
気象の状況	地上気象	風向、風速	●													
		・気温 ・湿度 ・日射量 ・放射収支量		●												
	上層気象	・上空風向、風速 ・上空気温		●												
大気質濃度の状況	二酸化硫黄				●	●	●	●	●							
	窒素酸化物				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	浮遊粒子状物質				●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
	塩化水素				●	●	●	●	●							
	水銀				●	●	●	●	●							
	ダイオキシン類				●	●	●	●	●							
	降下ばいじん				●					●						
	浮遊粉じん			●						●						
道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	・交通量 ・走行速度 ・道路断面図										●注)	●	●	●	●	

注) 「国道193号沿い」及び「北側走行路沿い」の断面交通量については、国道193号及び北側走行路の交差点における交通量調査により把握した。

■ 予測手法（工事中資材等の搬出入）

予測内容	工事の実施における、工事中資材等の搬出入車両の走行に伴う自動車排ガスが、主要走行ルート沿道の大気質に及ぼす影響について予測した。
予測項目	二酸化窒素、浮遊粒子状物質
予測方法	プルーム式及びパフ式による計算を基本とした方法により年平均値を予測した。
予測地域	調査地域のうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	工事中資材等の搬出入車両の走行が想定され、対象事業実施区域周辺の代表的な地点で実施した現地調査地点と同様とした。 ただし、「国道377号沿い」及び「塩江中学校付近」については、主要な走行ルートとしない想定とするため予測地点から除外した。
予測対象時期	工事中資材等の搬出入車両の走行による影響が最大となる時期（令和9年度（工事開始後2年目）8月からの12か月間）とした。

■ 予測・評価結果 (工事用資材等の搬出入)

【二酸化窒素】

[単位 : ppm]

予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全目標値
	年平均値 (四季)	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値の 年間98%値
国道193号沿い	0.004	0.004	0.011	0.04~0.06のゾ ーン内又はそれ以下
北側走行路沿い	0.003	0.004	0.011	
南側走行路沿い	0.002	0.004	0.013	

【浮遊粒子状物質】

[単位 : mg/m³]

予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全目標値
	年平均値 (四季)	年平均値	日平均値の 年間2%値	日平均値の 年間2%値
国道193号沿い	0.016	0.015	0.039	0.10以下
北側走行路沿い	0.016	0.015	0.039	
南側走行路沿い	0.016	0.011	0.031	

■ 予測手法 (建設機械の稼働)

予測内容	工事の実施における、建設機械の稼働に伴う排ガスが、対象事業実施区域周辺の大気質に及ぼす影響について予測した。
予測項目	二酸化窒素、浮遊粒子状物質
予測方法	プルーム式及びパフ式による計算を基本とした方法により年平均値を予測した。
予測地域	調査地域のうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえ、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	対象事業実施区域の敷地境界上の地点及び最寄住居付近とした。
予測対象時期	建設機械の稼働による影響が最大となる時期（令和10年度（工事開始後26か月目）12月からの12か月間）とした。

■ 予測・評価結果 (建設機械の稼働)

【二酸化窒素】

[単位 : ppm]

予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全目標値
	年平均値 (四季)	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値の 年間98%値
最寄住居	0.003	0.008	0.020	0.04~0.06のゾー ン内又はそれ以下
最大着地濃度出現地点	0.003	0.014	0.035	

【浮遊粒子状物質】

[単位 : mg/m³]

予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全目標値
	年平均値 (四季)	年平均値	日平均値の 年間2%値	日平均値の 年間2%値
最寄住居	0.011	0.011	0.027	0.10以下
最大着地濃度出現地点	0.011	0.012	0.030	

■ 予測手法 (建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響)

予測内容	工事の実施における、建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響に伴う粉じん等が、対象事業実施区域周辺の大気質に及ぼす影響について予測した。
予測項目	季節別降下ばいじん量
予測方法	降下ばいじんの発生及び拡散に係る既存データの事例の引用又は解析により、季節別降下ばいじん量を計算する方法とした。
予測地域	調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえて粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	対象事業実施区域周辺の代表的な地点で実施した現地調査地点と同様（最寄住居）とした。
予測対象時期	建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響による粉じん等に係る環境影響が最大となる時期（令和8年度～令和9年度（工事開始後1年目～2年目））とした。

■ 予測・評価結果（建設機械の稼働及び造成等の施工による一時的な影響）

【粉じん等（降下ばいじん量）】

[単位：t/km²/月]

予測地点	時期	寄与分	バックグラウンド濃度	予測結果	環境保全目標値
最寄住居	冬季	5.3	2.2	7.5	20以下
	春季	1.8	3.8	5.6	
	夏季	3.5	5.7	9.2	
	秋季	5.9	7.6	13.5	

注) バックグラウンド濃度は、予測地点の現地調査結果を使用した。

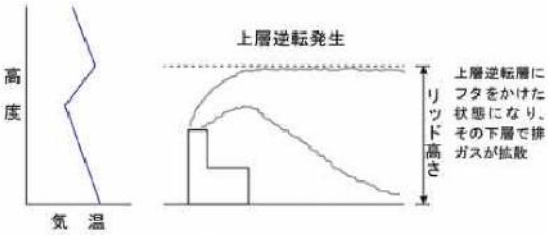
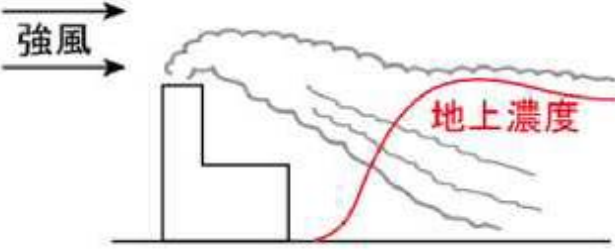

■ 予測手法 (施設の稼働)

予測内容	供用後の施設の稼働に伴う排出ガスが、対象事業実施区域周辺地域の大気質に及ぼす影響について予測した。
予測項目	二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、塩化水素、ダイオキシン類、水銀
予測方法	【長期平均濃度（年平均値）】 プルーム式及びパフ式による計算を基本とした方法により年平均値を予測した。予測にあたっては、周辺地形の起伏を考慮するものとした。 【短期濃度（1時間値）】 プルーム式による計算を基本とした方法により1時間値を予測した。一般的な気象条件時（大気安定度不安定時）のほかに、短期的に高濃度が生じる可能性がある上層逆転層発生時や逆転層崩壊時（フュミゲーション）、ダウンウォッシュ・ダウンドラフト発生時の1時間値を予測した。
予測地域	対象事業実施区域及びその周辺2km程度を包含する範囲とした。
予測地点	影響が最大となる地点及び調査地点と同様の地点とした。
予測対象時期	施設が定常的な稼働となる令和15年度とした。

■ 予測手法 (施設の稼働)

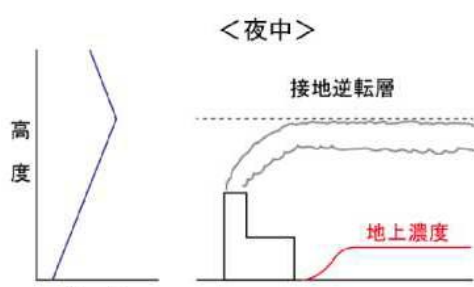
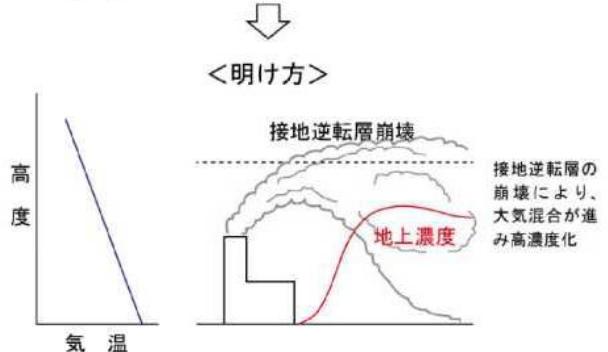
準備書p.465

【短期濃度】

	項目	内容
上層逆転層		<p>煙突の上空に気温の逆転層が存在する場合、上空にリッド（蓋）が存在する状態となり、煙突からの排ガスは上層逆転層内へは拡散されず、地表と逆転層の間で反射を繰り返し、地上に高い濃度をもたらす状況が生じる。</p>
ダウンウォッシュ		<p>平均風速が煙突の吐出風速の1/1.5以上になると、煙突下流側の渦に煙が巻き込まれ建物や地形によって生じる渦領域に巻き込まれる現象や流線の下降によって煙が地表面に引き込まれる現象。</p>
ダウンドラフト		<p>煙突の高さが周辺の建物等の高さの2.5倍以下の場合に、建物等の影響によって生じる乱流域に排出ガスが巻き込まれる現象。</p>

■ 予測手法 (施設の稼働)

【短期濃度】

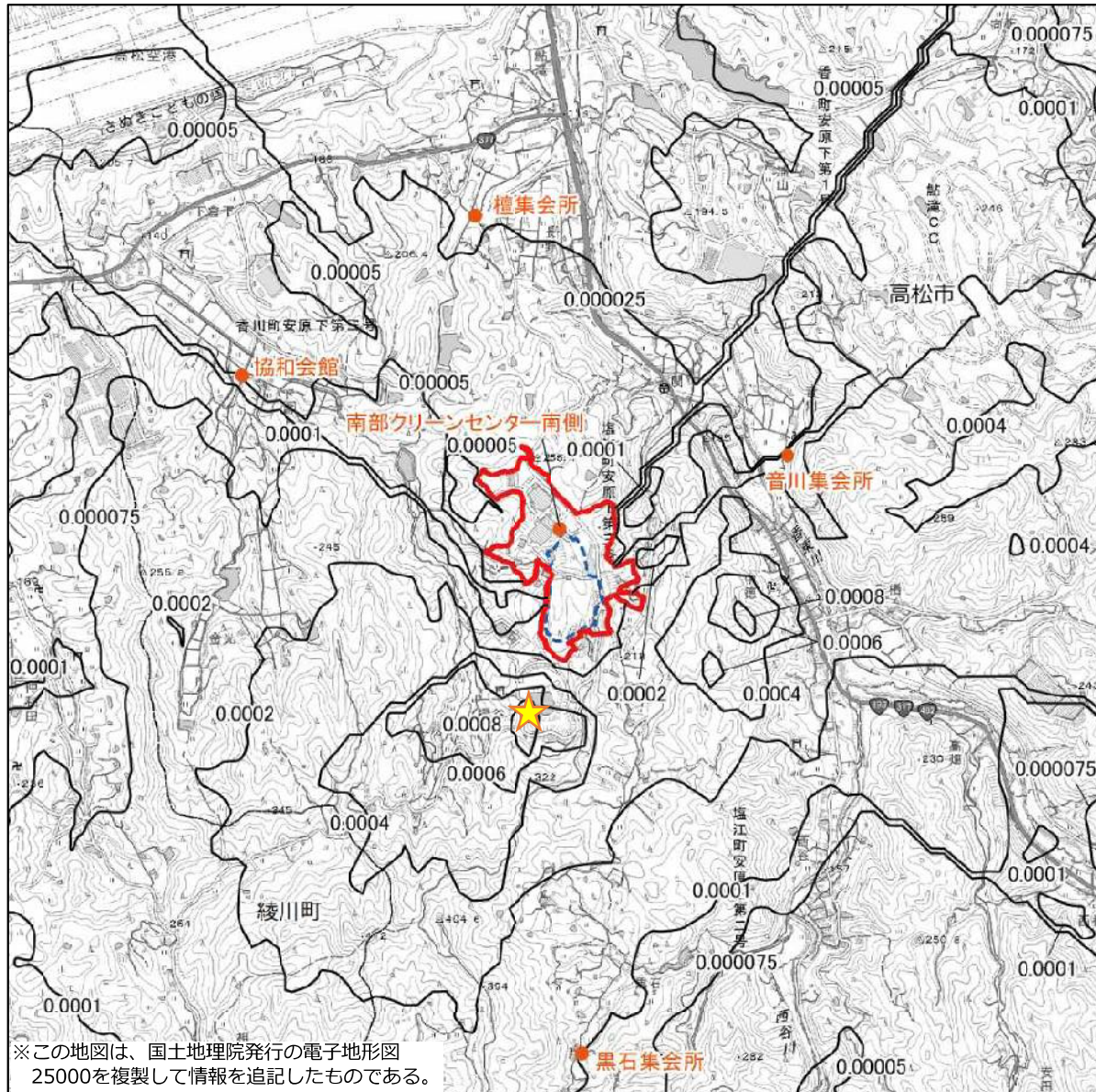
項目	内容
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">フュミゲーション</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p><夜中></p>  </div> <div style="margin: 10px 0;">↓</div> <div style="text-align: center;"> <p><明け方></p>  </div> </div>	<p>夜間、地面からの放射冷却によって比較的低い高度に逆転層ができる。これは接地逆転層と呼ばれ、特に冬季、晴天で風の弱い時に生じる。この接地逆転層が日出から日中にかけて地表面近くから崩壊する。このとき、上層の安定層内に放出された排出ガスが地表近くの不安定層内にとりこまれ、急激な混合が生じて高濃度を起こす可能性がある。</p>

■ 予測・評価結果 (施設の稼働)

【長期平均濃度】

予測項目	単位	予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全 目標値
			年平均値 (四季)	年平均値	日平均値	
二酸化硫黄	ppm	対象事業 実施区域 の南南西 側約 440m	0.002	0.0023	0.005	0.04
二酸化窒素	ppm		0.003	0.0038	0.011	0.04~0.06
浮遊粒子状物質	mg/m ³		0.016	0.0162	0.040	0.10
塩化水素	ppm		0.0001	0.0005	/	0.02
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³		0.014	0.015		0.6
水銀及び その化合物	μg/m ³		0.0015	0.0021		0.04

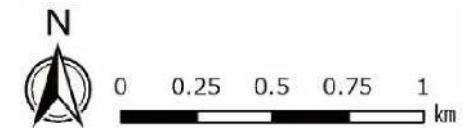
注) 二酸化窒素は日平均値の年間98%値を、二酸化硫黄及び浮遊粒子状物質は日平均値の年間2%除外値を示す。



煙突排出ガスの最大着地濃度地点は、対象事業実施区域の南南西側約440mの位置に出現すると予測される。

凡例

- 対象事業実施区域
- 新施設整備予定区域
- ★ 最大着地濃度地点 (0.001011 pg-TEQ/m³)



【長期平均濃度予測結果 (寄与分) ダイオキシン類の例】

■ 予測・評価結果 (施設の稼働)

【短期濃度】

項目	単位	予測結果					環境保全 目標値
		一般的な 気象条件	上層 逆転層 発生時	ダウン ウォッシュ 発生時	ダウン ドラフト 発生時	フュミ ゲーション 発生時	
二酸化硫黄	ppm	0.011	0.012	0.024 (0.020)	0.014	0.020	0.1 以下
二酸化窒素	ppm	0.028	0.031	0.052 (0.046)	0.033	0.045	0.1 以下
浮遊粒子状物質	mg/m ³	0.128	0.129	0.136 (0.134)	0.129	0.133	0.20以下
塩化水素	ppm	0.005	0.007	0.022 (0.017)	0.009	0.017	0.02以下
ダイオキシン類	pg-TEQ/m ³	0.021	0.050	0.063 (0.051)	0.030	0.050	0.6 以下
水銀及びその他の 化合物	μg/m ³	0.011	0.014	0.036 (0.029)	0.016	0.028	0.04以下

注) カッコ () 内の数値は、煙突から排出された物質が、煙突と対象事業実施区域の敷地境界までの最短距離である約130m地点に着地した場合の濃度を示している。したがって、対象事業実施区域外では、この数値より低い濃度になると想定される。

■ 予測手法 (施設の稼働)

予測内容	関連施設の稼働に伴う粉じん等が、対象事業実施区域周辺の大気質に及ぼす影響について予測した。
予測項目	関連施設の稼働に伴う粉じん等（浮遊粉じん）の飛散
予測方法	施設の稼働に伴う粉じん等の影響については、現有施設（破碎施設・資源化施設）近傍での現地調査結果及び本事業で実施する粉じん対策等の計画を踏まえ、影響の程度を定性的に予測する方法とした。
予測地域	調査地域のうち、粉じん等の拡散の特性を踏まえ、粉じん等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	粉じん等の変化の程度を適切に把握し得る地点（最寄住居）とした。
予測対象時期	施設の稼働が定常となる令和15年度とした。

■ 予測・評価結果（施設の稼働）

【粉じん等（浮遊粉じん）】

現有施設近傍の調査地点「南部クリーンセンター北側」及び最寄住居における浮遊粉じんの調査結果によると、調査期間平均値は、「南部クリーンセンター北側」で約 $0.009\text{mg}/\text{m}^3$ 、「最寄住居」で約 $0.006\text{mg}/\text{m}^3$ とおおむね同様であり、対象施設における現有施設からの影響は小さいと考える。

現有施設と同様に適切に粉じん等を処理することで、関連施設が周辺に及ぼす粉じん等の影響は極めて小さいものと予測された。

■ 予測手法 (廃棄物等の搬出入)

予測内容	施設の供用における、廃棄物等の搬出入に伴う自動車排ガスが、主要走行ルート沿道の大気質に及ぼす影響について予測した。
予測項目	二酸化窒素、浮遊粒子状物質
予測方法	プルーム式及びパフ式による計算を基本とした方法により年平均値を予測した。
予測地域	調査地域のうち、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質の拡散の特性を踏まえて二酸化窒素及び浮遊粒子状物質に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	廃棄物等の搬出入車両の走行が想定され、対象事業実施区域周辺の代表的な地点で実施した現地調査地点と同様とした。
予測対象時期	施設の稼働が定常となる令和15年度とした。

■ 予測・評価結果 (廃棄物等の搬出入)

準備書p.524

【二酸化窒素】

[単位: ppm]

予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全目標値
	年平均値 (四季)	年平均値	日平均値の 年間98%値	日平均値の 年間98%値
国道193号沿い	0.004	0.004	0.011	0.04~0.06のゾ ーン内又はそれ以下
北側走行路沿い	0.003	0.004	0.012	
南側走行路沿い	0.002	0.004	0.013	
国道377号沿い	0.006	0.004	0.011	
塩江中学校付近	0.004	0.004	0.011	

【浮遊粒子状物質】

[単位: mg/m³]

予測地点	現地調査結果	予測結果		環境保全目標値
	年平均値 (四季)	年平均値	日平均値の 年間2%値	日平均値の 年間2%値
国道193号沿い	0.016	0.015	0.039	0.10以下
北側走行路沿い	0.016	0.015	0.039	
南側走行路沿い	0.016	0.011	0.031	
国道377号沿い	0.014	0.016	0.041	
塩江中学校付近	0.013	0.016	0.041	

準備書p.425,446,459,495,506,521

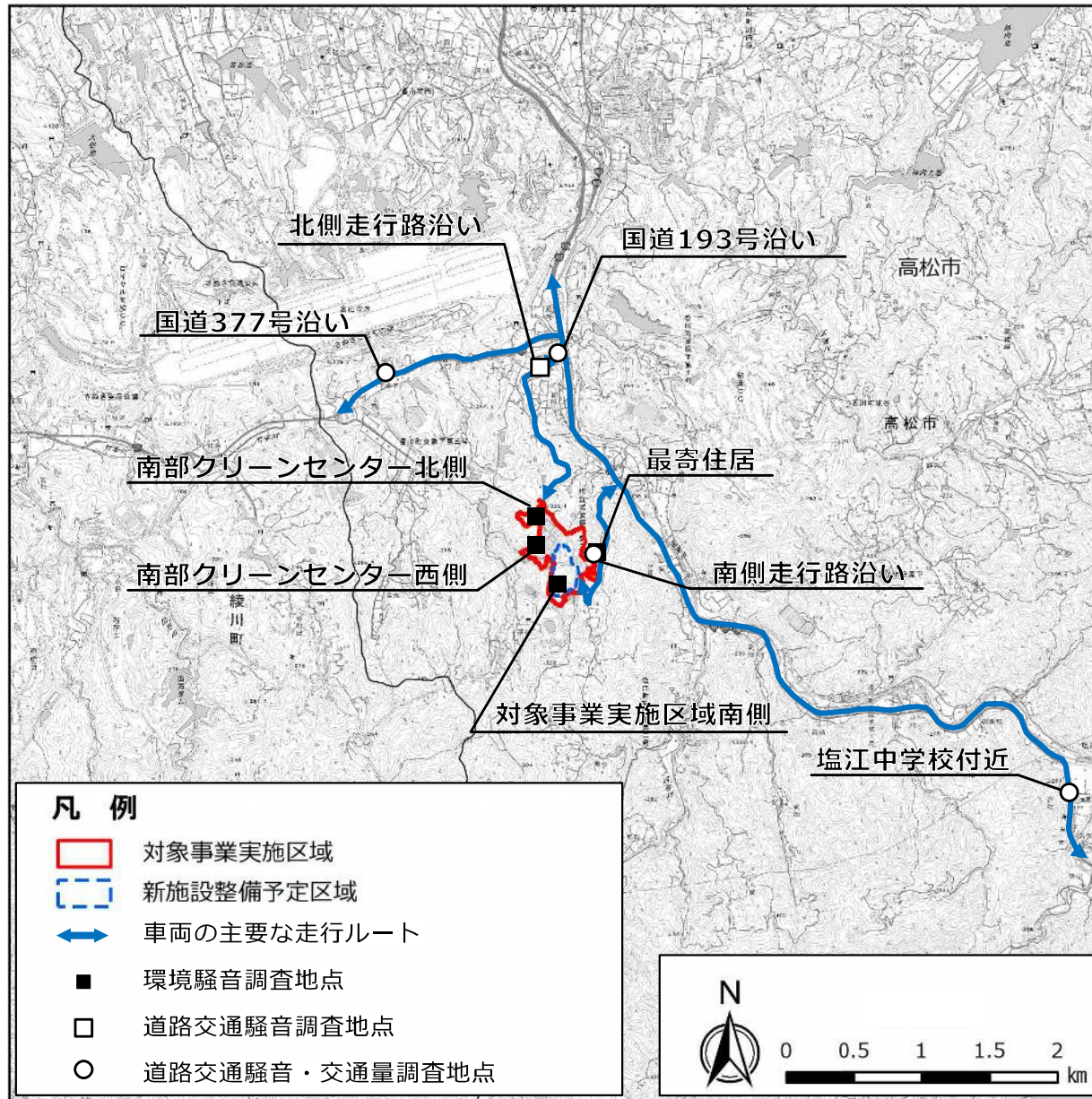
【工事の実施】

- ・ 工事用資材等の搬出入車両の退場時に適宜タイヤ等の洗浄を行い、タイヤ等に付着した泥土を除去する。
- ・ 建設工事に使用する建設機械は、排出ガス対策型を採用するよう努める。
- ・ 強風時や乾燥時等の砂じんの発生しやすい気象条件においては、必要に応じ、
適宜散水を行う。等

【施設の供用】

- ・ ダウンウォッシュが発生する可能性のある強風時には、薬剤の投入量を増やすことで排ガス中に含まれる大気汚染物質の排出抑制を行い、公害防止基準の約9割以下で管理する。
- ・ 焼却炉の適切な燃焼管理を行うとともに、適切な監視を行う。
- ・ 排ガス濃度等の計測により適正な施設稼働を確認するとともに、情報公開に努め、一般市民が新施設の運転状況を確認できるようにする。
- ・ 廃棄物の搬出入車両の運行にあたっては、積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止等、運転手に対して必要な教育・指導を行う。等

3.2 騒音・超低周波音



※この地図は、国土地理院発行の電子地形図25000を複製して情報を追記したものである。

調査項目		調査地点	一般環境調査地点				沿道環境調査地点			
		南部クリーンセンター北側	南部クリーンセンター西側	対象事業実施区域南側	最寄住居	国道193号沿い	北側走行路沿い	南側走行路沿い	国道377号沿い	塩江中学校付近
騒音の状況	環境騒音	●	●	●	●					
	道路交通騒音					●	●	●	●	●
道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量 ・走行速度 ・道路断面図 					●注)	●	●	●	
超低周波音の状況			●		●					

注) 「国道193号沿い」及び「北側走行路沿い」の断面交通量については、国道193号及び北側走行路の交差点における交通量調査により把握した。

■ 予測手法 (工事用資材等の搬出入)

準備書p.537~539,541,547

予測内容	工事の実施における、工事用資材等の搬出入車両の走行に伴う、主要走行ルート沿道の騒音レベルを予測した。
予測項目	等価騒音レベル (L_{Aeq})
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式により計算する方法とした。
予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	工事用資材等の搬出入が想定され、対象事業実施区域周辺の代表的な地点で実施した現地調査地点と同様とした。
予測対象時期	工事計画で工事用資材等の搬出入車両台数のうち日最大想定車両台数で大型車台数が最も多い令和13年度 (工事開始後6年目) の9月~11月とした。

■ 予測・評価結果 (工事用資材等の搬出入)

[単位: dB]

予測地点	現地調査結果 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	環境保全目標値 (L_{Aeq})
国道193号沿い	66	66	70
北側走行路沿い	60	61	65
南側走行路沿い	51	56	65

■ 予測手法 (建設機械の稼働)

準備書p.548,553,559

予測内容	工事の実施における、建設機械の稼働に伴う、対象事業実施区域近傍の騒音レベルを予測した。
予測項目	騒音レベル (L_{A5})
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式により計算する方法とした。
予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	対象事業実施区域の敷地境界上の地点及び最寄住居とした。
予測対象時期	建設工事の実施による影響が最大となる時期 (令和11年度7月 (工事開始後4年目) 造成工事、杭・山留工事の実施時期) とした。

■ 予測・評価結果 (建設機械の稼働)

[単位: dB]

予測地点	時間区分 ^{注)}	予測結果 (L_{A5})	環境保全目標値 (L_{A5})	
敷地境界 (最大騒音出現地点)	昼間	78	85	
予測地点	時間区分 ^{注)}	現地調査結果 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	環境保全目標値
最寄住居	昼間	43	60	60

注) 時間区分は、昼間: 6時~22時を示す。

■ 予測手法 (施設の稼働)

予測内容	施設の供用における、施設の稼働に伴う、対象事業実施区域近傍の騒音レベル及び超低周波音レベルを予測した。
予測項目	騒音レベル (L_{A5})、超低周波音レベル (L_{Geq} 、 L_{G5})
予測方法	騒音レベルの予測は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に基づき、音の伝搬理論に基づく予測式により計算する方法とした。超低周波音レベルの予測は、超低周波音の主要な発生源と想定される現有施設(焼却施設)及び類似施設の超低周波音実測値からの推定による方法とした。
予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	騒音レベルは、対象事業実施区域の敷地境界上及び対象事業実施区域周辺の代表的な地点である最寄住居とした。超低周波音レベルは、最寄住居とした。
予測対象時期	施設の稼働が定常となる令和15年度とした。

準備書p.579,580

■ 予測・評価結果 (施設の稼働 : 騒音)

[単位 : dB]

予測地点	時間区分 ^{注)}	予測結果 (L_{A5})	環境保全目標値 (L_{A5})
敷地境界 (最大騒音出現地点)	朝	38	50
	昼間	45	55
	夕	38	50
	夜間	38	45

注) 時間区分は、朝 : 6時~8時、昼間 : 8時~19時、夕 : 19時~22時、夜間 : 22時~翌6時を示す。

[単位 : dB]

予測地点	時間区分 ^{注)}	現地調査結果 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	環境保全目標値 (L_{Aeq})
最寄住居	平日	昼間	44	60
		夜間	38	50
	休日	昼間	43	60
		夜間	39	50

注) 時間区分は、昼間 : 6時~22時、夜間 : 22時~約6時を示す。

■ 予測・評価結果 (施設の稼働 : 超低周波音)

[単位 : dB]

予測地点	予測結果	環境保全目標値
最寄住居	G特性音圧レベル (L_{Geq})	79以下
	G特性5%時間率音圧レベル (L_{G5})	80以下

■ 予測手法 (廃棄物等の搬出入)

準備書p.581~583,585,591

予測内容	廃棄物等の搬出入車両の走行に伴う、主要な走行ルート沿道の騒音レベルを予測した。
予測項目	等価騒音レベル (L_{Aeq})
予測方法	「道路環境影響評価の技術手法 (平成24年度版)」を参考に、音の伝搬理論に基づく予測式により計算する方法とした。
予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえて騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とした。
予測地点	廃棄物等の搬出入が想定され、対象事業実施区域周辺の代表的な地点で実施した現地調査地点と同様とした。
予測対象時期	施設の稼働が定常となる令和15年度とした。

■ 予測・評価結果 (廃棄物等の搬出入)

[単位: dB]

予測地点	現地調査結果 (L_{Aeq})	予測結果 (L_{Aeq})	環境保全目標値 (L_{Aeq})
国道193号沿い	66	67	70
北側走行路沿い	60	60	65
南側走行路沿い	51	60	65
国道377号沿い	68	68	70
塩江中学校付近	69	69	70

【工事の実施】

- ・土地の改変に伴う発生土砂は、減量対策を推進し、敷地外へ搬出する土砂運搬車両の台数をできる限り減らす。
- ・建設工事に使用する建設機械は、低騒音型の建設機械を採用するよう努める。
- ・アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止、建設機械に過剰な負荷をかけないよう留意するなど、工事関係者に対して必要な教育・指導を行う。
- ・建設工事の期間中においては、必要な範囲に仮囲いを設置する。 等

【施設の供用】

- ・低騒音型の設備機器を採用するとともに、原則屋内に設置する。また、特に大きな音の発生する設備機器は、必要に応じ、吸音対策を施した室内に設置する。
- ・定期的な設備機器等の点検や異常が確認された機器類の修理・交換等、適切な維持管理を行う。
- ・ごみ減量対策を推進し、運搬・持込車両の台数低減に努める。
- ・積載量や走行速度等の交通法規を遵守し、アイドリングストップの徹底や空ぶかしの禁止等、運転手に対して必要な教育・指導を行う。 等